



平成 29 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンテクノサイエンス  
代 表 者 名 代表取締役社長 谷 匡 治  
(コード番号：4584 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 執行役員管理部長 上 野 昌 邦  
兼 経 営 企 画 室 長  
(TEL. 011-876-9571)

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、会社法第 370 条及び当社定款第 26 条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成 29 年 6 月 28 日開催予定の第 17 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、平成 29 年 3 月 31 日現在 4,818,768,509 円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補に充当するものであります。

なお、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1 株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資 本 金 4,194,243,331 円のうち、4,094,243,331 円

資本準備金 4,097,510,189 円のうち、724,525,178 円

##### (2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,818,768,509 円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金 4,818,768,509 円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,818,768,509 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,818,768,509 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	平成 29 年 3 月 31 日現在	実施後
株主資本	3,472,985	3,472,985
資本金	4,194,243	100,000
資本剰余金	4,097,510	3,372,985
資本準備金	4,097,510	3,372,985
利益剰余金	△4,818,768	—
その他利益剰余金	△4,818,768	—
繰越利益剰余金	△4,818,768	—
評価・換算差額等	3,872	3,872
その他有価証券評価差額金	3,872	3,872
新株予約権	23,389	23,389
純資産合計	3,500,246	3,500,246

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 平成29年 5 月17日
- (2) 定時株主総会決議日 平成29年 6 月28日 (予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 平成29年 6 月30日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成29年 7 月31日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成29年 8 月 1 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、平成 29 年 6 月 28 日開催予定の第 17 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上